

唐津市肥前文化会館施設使用料金表

令和5年4月1日から

■施設使用料

| 区分 | 基本料金(1時間につき) |
|--------|--------------|
| ホール | 7,840円 |
| 舞台のみ | 1,560円 |
| リハーサル室 | 1,170円 |
| 楽屋1 | 780円 |
| 楽屋2 | 780円 |
| 控室 | 780円 |

備考

- ① 市民以外が利用する場合の使用料は、各区分に応じた金額の2倍とする。
- ② 入場料その他これに類するものを徴収する場合の使用料は、各区分に応じた金額の2倍とする。ただし、市民以外が利用する場合の使用料は、各区分に応じた金額の3倍とする。
- ③ ホール及び舞台のみ 利用において冷暖房を利用するときは、別に1時間当たり2,720円を徴収する。

■附属施設備品使用料

| 施設備品名 | 基本料金(1回につき) |
|--------------|-------------|
| 照明施設(全施設) | 52,380円 |
| 照明施設(2分の1施設) | 26,190円 |
| 照明施設(基本のみ) | 10,470円 |
| ピアノ | 2,090円 |

備考

- 1 1回の使用とは、1ステージとし、4時間以内とする。ただし、4時間を超えた場合は、1時間増すごとにこの表に定める額の4分の1の額を加算した額とする。
- 2 追加を要する照明、音響技術料等は、別途利用者が負担するものとする。